

別 記

第 1 号様式（第 9 条）

その 1

酒々井町高度処理型合併処理浄化槽設置補助金交付申請書

年 月 日

（あて先）酒々井町長

申請者 住所

氏名 印

電話番号

酒々井町高度処理型合併処理浄化槽設置補助金の交付を受けたいので、酒々井町高度処理型合併処理浄化槽設置補助金交付要綱第 9 条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

| | |
|---|-------|
| 設置場所住所 | 酒々井町 |
| 補助金交付申請額 | 円 |
| 工事着工予定日 | 年 月 日 |
| 工事完了予定日 | 年 月 日 |
| 住宅等所有者氏名 | |
| <p>※浄化槽を設置する住宅を第三者が所有する場合（共有者が存在する場合を含む）は、下記に所有者の署名をお願いします。</p> <p>私は、私の所有する住宅に補助金申請者が酒々井町高度処理型合併処理浄化槽設置補助金の交付対象となる浄化槽を設置することについて、同意しています。</p> <p style="text-align: right;">署名 _____ 印 _____</p> | |

| | |
|--|---|
| <p>高度処理型合併処理浄化槽設置の理由 (いずれかに○印)</p> | <ol style="list-style-type: none"> 1 住宅の新築に伴う設置 2 既設住宅の建て替えに伴い設置 <ul style="list-style-type: none"> ・単独処理浄化槽から転換 ・くみ取り便所から転換 ・災害に伴う家屋の建て替え 3 既設住宅の増築等に伴う設置 <ul style="list-style-type: none"> ・単独処理浄化槽から転換 ・くみ取り便所から転換 4 上記1. 2. 3以外 <ul style="list-style-type: none"> ・単独処理浄化槽から転換 ・くみ取り便所から転換 ・災害に伴う故障した浄化槽の更新 ・その他() |
|--|---|

私の町税の納付状況について町長が確認することに、

同意します。 同意しません。(該当するものに○)

※同意したときは、添付書類のうち(10)の提出は必要ありません。

| | |
|-------------|---|
| <p>添付書類</p> | <ol style="list-style-type: none"> (1) 浄化槽設置届出書の写し又は建築確認済証の写し (2) 住宅を借りている者は、賃貸人の承諾書 (3) 設置場所の案内図 (4) 設置に係る見積書及び工程表の写し (5) 登録証の写し及び登録浄化槽管理票(国庫補助指針に適合する10人以下の浄化槽に限る。) (6) 保証登録証(保証制度により登録したもの。) (7) 高度処理型合併処理浄化槽の構造図 (8) 高度処理型合併処理浄化槽の設置及び敷地内排水系統を含んだ建築物の配置図 (9) 千葉県浄化槽協会の誓約書の写し (10) 町税の納税証明書 (11) 工事請負契約書の写し (12) 現場監督者の浄化槽設備士免状の写し (13) 現場監督者の合併浄化槽施工技術特別講習会終了証の写し (昭和62年度以降に浄化槽設備士を取得している場合に限る。) (14) 既設の単独処理浄化槽の現況と転換事業計画を示した書類及び転換費用の見積書(明細) ※1 (15) 既設のくみ取り便所の現況と転換事業計画を示した書類及び転換費用の見積書(明細) ※2 (16) その他町長が必要と認める書類 |
|-------------|---|

※1 既設の単独処理浄化槽から高度処理型合併処理浄化槽への設置換えに限る。

※2 既設のくみ取り便所から高度処理型合併処理浄化槽への設置換えに限る。

事業計画書

| | | |
|----------------------------|----------------|--------------|
| 1. 申請者 | 住所 | |
| | 氏名 | |
| | 電話番号 | |
| 2. 高度処理型 合併処理浄化槽 の設置 | 設置場所 | |
| | 製造業者 | |
| | 型式・人槽 | |
| | 処理能力 | |
| | 実使用人数 | 人 |
| | 設置費用※1 | 円 |
| | 補助金交付申請額 ※2 | 円 |
| 3. 既設の単独 処理浄化槽の現 況 | 設置場所 | 別添敷地内配管図のとおり |
| | 製造業者 | |
| | 型式・人槽 | |
| | 処理方式 | |
| | 処理能力 | |
| | 撤去費用※1 | 円 |
| | 宅内配管工事費用 ※1 | 円 |
| 4. 既設のくみ 取り便所の現況 | 設置場所 | 別添敷地内配管図のとおり |
| | 撤去費用※1 | 円 |
| | 宅内配管工事費用 ※1 | 円 |
| | 補助金交付申請額 ※2 | 円 |

※1 設置費用、撤去費用、宅内配管工事費用は、消費税及び地方消費税相当額を控除した額を記入すること。

※2 設置費用、撤去費用、宅内配管工事費用が補助金交付申請額未満の場合は、その費用を補助金交付申請額とし、補助金交付申請額に1,000円未満の端数が生じるときは、これを切り捨てた額とする。